

逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会に関する陳情

令和8年10月1日

横須賀市教育委員会 教育長 生田 研一様

陳情の趣旨

- 1、逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会につき、さらに回数を重ねて協議会での議論を深められるよう、同協議会を次回第8回で終了させないで下さい。
- 2、同協議会において時間をかけて、多様な市民の声に十分耳を傾ける機会を設け、対立する意見であっても最大多数が納得できるおとしどころを見いだせるよう、幅のある合意形成機能を果たせるような、十分に時間と回数を重ねた熟議を求めて下さい。
- 3、また、同協議会外においても、当該地域住民や保護者らと教育委員会が、問題となっている点について、双方が納得できるおとしどころを見いだせるよう、定期的な協議の場を設けて、それを継続して下さい。
- 4、児童の通学路の安全性の担保が具体的に約束されない限りは、いかなる統廃合の採択もしないで下さい。

陳情の理由

9月4日に第7回の逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会が開かれました。

その中で委員から出された意見として、

- 1、逸見連合町内会の会長の9割の意見が2つのうち1つを残すべきという意見だった。
- 2、汐入小を、小規模特認校として、相談教室の実績等も生かして残すべきである。
- 3、小規模校のよさを生かしていくことも大切である。



4、協議会を次回で拙速に終了させないで、協議会を終了する前に、地域住民の意見を聞く場をシンポジウム、説明会等で設けるべきである。このままではどう決まっても、地域住民は納得できないだろう。

5、また逸見小等で保護者アンケート等を、協議会前に実施して、報告書に反映させるべきである。

6、特に逸見地区については、協議会での意見をまとめなければ、それを実現させることができない。

等の、さらに時間をかけて、協議会を継続して、議論を重ねたいという真摯な意見が多数出されました。

にも係わらず、          委員長は、突然最初から予定していたかのように、次回を最終回として、協議会の意見を4案併記してまとめる、と宣言してしまいましたが、十分な意見の集約が行われるまで、継続して審議を続ける必要があります。

上記各協議会委員の意見は、協議会は意見を言わばなしの場ではなく、ある程度地域の意見を広く吸い上げ、煮詰めて、対立する意見であっても関係者が最大多数が納得できるおとしどころを見出す場にしたいという点にあり、そのために、教育委員会が予め設定したスケジュールに拘束されるのではなく、じっくり時間をかけて熟議を重ね、協議会で一致点を見いだしていきたいという点にあると思います。

よって、誰も1人にさせない学校づくりを求めてご尽力されている教育長に、陳情の趣旨のとおり、陳情いたします。